

第2回 松前町水道事業経営審議会

令和4年度決算見込み、令和5年度予算(案)及び
前回の質問に対する回答について

令和5年3月13日(月)

令和4年度松前町水道事業会計決算見込み

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収 入	1. 営 業 収 益 (A)		382,067	373,215	363,789	363,935	362,844	362,029	361,214	360,399	359,584	358,769	357,954	357,139
	(1) 料 金 収 入		372,370	369,970	360,829	360,644	359,821	358,998	358,175	357,352	356,529	355,706	354,883	354,060
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		124	140	114	115	115	115	115	115	115	115	115	115
	(3) そ の 他		9,573	3,105	2,846	3,176	2,908	2,916	2,924	2,932	2,940	2,948	2,956	2,964
	2. 営 業 外 収 益		40,184	39,682	39,733	39,897	35,384	32,884	42,662	41,086	40,068	39,160	38,703	38,553
	(1) 補 助 金		0	0	260	240	240	240	240	240	240	240	240	240
	他 会 計 補 助 金		0	0	260	240	240	240	240	240	240	240	240	240
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		33,024	33,524	33,232	34,440	29,992	27,492	37,270	35,694	34,676	33,768	33,311	33,161
	(3) そ の 他		7,160	6,158	6,241	5,217	5,152	5,152	5,152	5,152	5,152	5,152	5,152	5,152
	収 入 計 (C)		422,251	412,897	403,522	403,832	398,228	394,913	403,876	401,485	399,652	397,929	396,657	395,692
支 出	1. 営 業 費 用		377,318	390,744	376,078	372,837	363,527	367,659	475,504	480,417	490,317	446,660	453,461	456,479
	(1) 職 員 給 与 費		32,182	22,426	30,376	44,380	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	(2) 経 費		137,910	166,164	145,399	159,948	160,783	171,708	205,858	203,188	235,758	196,528	201,608	201,608
	動 力 費		25,534	26,974	35,841	46,635	46,635	55,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
	修 繕 費		26,581	55,923	26,854	31,733	31,733	31,733	31,733	31,733	61,733	31,733	31,733	31,733
	材 料 費		0	45	0	90	90	90	90	90	90	90	90	90
	そ の 他		85,795	83,222	82,704	81,490	82,325	84,885	94,035	91,365	93,935	84,705	89,785	89,785
	(3) 減 価 償 却 費		207,226	202,154	200,303	168,509	162,744	155,951	229,646	237,229	214,559	210,132	211,853	214,871
	2. 営 業 外 費 用		47,721	45,556	42,877	40,745	49,380	58,906	66,376	67,821	66,446	64,958	63,451	61,943
	(1) 支 払 利 息		47,721	45,556	42,877	40,745	49,380	58,906	66,376	67,821	66,446	64,958	63,451	61,943
(2) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	支 出 計 (D)		425,039	436,300	418,955	413,582	412,907	426,565	541,880	548,238	556,763	511,618	516,912	518,422
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 2,788	△ 23,403	△ 15,433	△ 9,750	△ 14,679	△ 31,652	△ 138,004	△ 146,753	△ 157,111	△ 113,689	△ 120,255	△ 122,730
	特 別 利 益 (F)		166	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)		434	169	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 268	△ 169	△ 11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 3,056	△ 23,572	△ 15,444	△ 9,750	△ 14,679	△ 31,652	△ 138,004	△ 146,753	△ 157,111	△ 113,689	△ 120,255	△ 122,730
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		126,021	102,450	87,006	77,256	62,577	30,925	△ 107,079	△ 253,832	△ 410,943	△ 524,632	△ 644,887	△ 767,617

令和5年度松前町水道事業会計予算実施計画明細書

収益的収入及び支出

収入

款	項	目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節	予定額	説明
			千円	千円	千円		千円	千円
	2 営業外益		40,407	52,859	△ 12,452			
		1 受取利息及び配当金	129	98	31			
						1 預金利息	129	預金利息 129
		2 他会計補助金	240	260	△ 20			
						1 一般会計負担金	240	児童手当負担金 240
		3 長期前受金戻入	34,440	36,153	△ 1,713			
						1 長期前受金戻入	34,440	長期前受金戻入 34,440
		4 消費税及び地方消費税還付金	1	9,824	△ 9,823			
						1 消費税及び地方消費税還付金	1	消費税及び地方消費税還付金 1
		5 雑収益	5,597	6,524	△ 927			
						1 その他雑収益	5,597	水道事業用地使用料 25 下水道使用料徴収受託料 5,101 施工要領等資料代他 471
	3 特別利益		2	2	0			
		1 固定資産売却益	1	1	0			
						1 固定資産売却益	1	固定資産売却益 1
		2 過年度損益修正益	1	1	0			
						1 過年度損益修正益	1	過年度損益修正益 1

令和5年度松前町水道事業会計予算実施計画明細書

収益的收入及び支出

支出

款	項	目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節	予定額	説明
			千円	千円	千円		千円	千円
1	水道事業用		434,710	465,161	△ 30,451			
	I 営業費用		390,861	414,681	△ 23,820			
		I 原水及び 浄水費	109,360	92,548	16,812			
						1 給料	2,294	給料 2,294
						2 手当等	1,695	期末手当・時間外勤務手当等 1,695
						3 賞与引当金 繰入額	305	賞与引当金繰入額 305
						4 法定福利費	1,111	共済組合負担金等 1,111
						法定福利費 5 引当金 繰入額	63	法定福利費引当金繰入額 63
						6 備用品費	10	水源地施設管理消耗品費 10
						7 燃料費	181	ガソリン代 181
						8 光熱水費	654	水源地電気代 654
						9 委託料	51,651	電気保安全管理委託料 1,150 上水道基幹施設運転管理委託料 50,501
						10 手数料	87	水質検査・細菌検査手数料 87

令和5年度松前町水道事業会計予算実施計画明細書

収益的收入及び支出

支出

款	項	目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節	予定額	説明
			千円	千円	千円		千円	千円
						11 動力費	51,299	水源地・浄水場電力料 51,299
						12 薬品費	10	残留塩素測定用試薬代 10
		2 配水及び 給水費	49,052	54,672	△ 5,620			
						1 給料	5,200	給料 5,200
						2 手当等	2,911	期末手当・通勤手当等 2,911
						3 賞与引当金 繰入額	610	賞与引当金繰入額 610
						4 法定福利費	2,232	共済組合負担金等 2,232
						法定福利費 5 引当金 繰入額	122	法定福利費引当金繰入額 122
						6 備用品費	157	配水・給水設備消耗品費 157
						7 修繕費	34,720	配水管・給水管等修繕料 18,660 メーター器取替工事費 16,060
						8 路面復旧費	3,000	町道・県道舗装補修費 3,000
						9 材料費	100	簡易舗装材購入費 100

令和5年度松前町水道事業会計予算実施計画明細書

収益的收入及び支出

支出

款	項	目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節	予定額	説明
			千円	千円	千円		千円	千円
		3 総 係 費	60,997	56,770	4,227			
						1 給 料	12,836	給料 12,836
						2 手 当 等	7,230	期末手当・時間外勤務手当等 7,230
						3 賞与引当金 繰 入 額	1,475	賞与引当金繰入額 1,475
						4 法定福利費	5,901	共済組合負担金等 5,901
						法定福利費 5 引 当 金 繰 入 額	395	法定福利費引当金繰入額 395
						6 旅 費	317	普通旅費 24 特別旅費 293
						7 報 償 費	10,346	検針員報酬 10,080 集金員報酬 266
						8 備 消 品 費	1,608	事務用品等消耗品費 1,608
						9 印刷製本費	1,438	検針票外印刷代 1,438
						10 通信運搬費	1,812	郵便料・携帯通話料 1,812

令和5年度松前町水道事業会計予算実施計画明細書

収益的収入及び支出

支出

款	項	目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節	予定額	説明	
			千円	千円	千円		千円	千円	
						11委託料	7,248	水道管路台帳修正委託料 システム保守委託料等	3,500 3,748
						12手数料	2,822	口座振替手数料 コンビニ収納手数料 公用車車検・システム保守手数料	1,352 763 707
						13賃借料	4,163	電算機器借上料 JR用地借上料	4,140 23
						14修繕費	187	公用車車検・定期点検整備料 機器修繕料	67 120
						15保険料	890	水道賠償責任保険料 自動車・建物共済保険料	440 450
						16負担金	283	日本水道協会等負担金 研修会参加負担金	125 158
						17公課費	9	自動車重量税	9
						18貸倒引当金繰入額	1,593	貸倒引当金繰入額	1,593
						19報酬	444	審議会委員報酬	444

令和5年度松前町水道事業会計予算実施計画明細書

収益的収入及び支出

支出

款	項	目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節	予定額	説明
			千円	千円	千円		千円	千円
		4 減価償却費	170,850	210,089	△ 39,239			
		1 有形固定資産 減価償却費				170,787	有形固定資産減価償却費	170,787
		2 無形固定資産 減価償却費				63	無形固定資産減価償却費	63
		5 資産減耗費	600	600	0			
		1 固定資産 除却費				500	固定資産除却費	500
		2 たな卸資産減耗費				100	たな卸資産減耗費	100
		6 その他 営業費用	2	2	0			
		1 材料売却 原価						
		2 雑支出						
	2 営業外費用		40,748	43,641	△ 2,893			
		1 支払利息 及び企業債 取扱諸費	40,747	43,640	△ 2,893			
		1 企業債利息				40,746	企業債利息	40,746
		2 一時借入金利息						
		2 消費税及び 地方消費税			0			
		1 消費税及び地方 消費税						
	3 特別損失		101	3,839	△ 3,738			
		1 固定資産 売却損			0			
		1 固定資産 売却						
		2 過年度損益 修正損	100	3,838	△ 3,738			
		1 過年度損益修正 損				100	過年度損益修正損	100
	4 予備費		3,000	3,000	0			
		1 予備費	3,000	3,000	0			
		1 予備費				3,000	予備費	3,000

■ 令和5年度松前町水道事業会計予算実施計画明細書

資本的収入及び支出

収入

款	項	目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節	予定額	説明
			千円	千円	千円		千円	千円
I 資本的収入			1,059,575	933,571	126,004			
	I 企業債		845,100	801,100	44,000			
		I 建設改良費等の財源に充てるための企業債		845,100	801,100	44,000		
	I 建設改良債						845,100	上水道管布設等事業 第6次拡張事業
	2 出資金		124,100	44,200	79,900			
		I 負担区分に基づかない出資金		124,100	44,200	79,900		
	I 負担区分に基づかない出資金						124,100	一般会計出資金
	3 補助金		82,800	81,700	1,100			
		I 国庫補助金		82,800	81,700	1,100		
	I 国庫補助金						82,800	国庫補助金
	4 固定資産売却代金					0		
		I 固定資産売却代金						
	I 固定資産売却代金							固定資産売却代金
	5 工事負担金		7,574	6,570	1,004			
I 工事負担金			100	100	0			
		I 工事負担金					100	特設配水管工事負担金
2 加入金		7,474	6,470	1,004				
	I 加入金					7,474	新設等工事加入金	7,474

令和5年度松前町水道事業会計予算実施計画明細書

資本的收入及び支出

支出

款	項	目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節	予定額	説明
			千円	千円	千円		千円	千円
I 資本的支出	I 建設改良費		1,245,430	1,110,689	134,741			
		I 配水施設費	56,179	76,705	△ 20,526			
		1 給料	4,710			給料	4,710	
		2 手当等	3,254			期末手当・通勤手当等	3,254	
		3 賞与引当金繰入額	617			賞与引当金繰入額	617	
		4 法定福利費	2,456			共済組合負担金等	2,456	
		5 法定福利費引当金繰入額	142			法定福利費引当金繰入額	142	
		6 委託料	5,000			配水管布設等測量設計委託料	5,000	
		7 工事請負費	40,000			配水管布設等工事請負費	40,000	
		2 第6次拡張事業費	1,009,180	862,060	147,120			
		1 報償費	180			事業監理委員報酬	180	
		2 委託料	20,000			浄水場施工監理委託料	20,000	
		3 工事請負費	987,000			水道施設建設工事請負費	987,000	
		4 補償金	2,000			移転補償金	2,000	
		3 固定資産購入費	587	498	89			
1 有形固定資産購入費	587			メーター購入費	587			
2 企業債償還金	179,484	171,426	8,058					
1 企業債償還金	179,484	171,426	8,058					
1 企業債償還金	179,484			企業債償還元金	179,484			

■ 水道料金の徴収方法

令和5年2月末現在の水道の契約件数

約11,800件

- | | |
|--------------|----------|
| ◆口座振替によるもの | 約10,400件 |
| ◆納入通知書によるもの | 約1,350件 |
| ◆集金員の徴収によるもの | 約50件 |

■ 水道料金未収金の推移表

年度\区分	調定額 (A)	各年度末時点の収納状況			令和3年度末時点の 未収納額(C)の収納状況	
		収納済額 (B)	未収納額 (C)=A-B	収納率 (D)=B÷A	未納額 (E)	同収納率 (B+(C-E))÷A
	円	円	円	%	円	%
平成27年度	398,409,756	388,690,150	9,719,606	97.56	1,257,610	99.68
平成28年度	403,097,678	393,599,571	9,498,107	97.64	1,698,375	99.58
平成29年度	399,119,425	388,938,707	10,180,718	97.45	3,746,162	99.06
平成30年度	400,747,055	391,224,011	9,523,044	97.62	3,637,579	99.09
令和元年度	405,061,535	394,303,742	10,757,793	97.34	5,180,030	98.72
令和2年度	409,606,930	401,756,017	7,850,913	98.08	3,945,353	99.04
令和3年度	406,966,779	398,998,353	7,968,426	98.04		

■ 重要な会計方針に係る注意事項

(予算書から抜粋)

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法 (ただし、取替資産については取替法による。)

- ・主な耐用年数

建物	10～60年
構築物	1～60年
機械及び装置	8～60年
工具、器具及び備品	3～8年
車輛運搬具	4年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法

ソフトウェア 5年

■料金回収率計算のための説明

前回配布 資料2 P2 (抜粋)

(千円)

	R1	R2	R3
給水収益 (ア)	372,760	372,370	369,970
その他	9,399	9,697	3,245
営業外収益	39,453	40,184	39,682
経常収益 (A)	421,612	422,251	412,897
営業費用	372,831	377,318	390,744
営業外費用	50,435	47,721	45,556
経常費用 (B)	423,266	425,039	436,300
経常損益 (A)-(B)	△ 1,654	△ 2,788	△ 23,403
特別利益	774	166	0
特別損失	2,435	434	169
当年度純利益	△ 3,315	△ 3,056	△ 23,572

※ 長期前受金戻入額とは、水道施設等を整備した時に国から一括して受けた補助金等を水道施設等の耐用年数に応じて分割し、1年分の減価償却見合い分として順次、収益化するものです。

前回配布 資料2 P6 (抜粋)

(千円)

	給水収益	費用
令和元年度	372,760	390,881
令和2年度	372,370	392,015
令和3年度	369,970	402,776
3か年平均	371,700	395,224

Q 左右の「給水収益」は同額であるが、経常費用と費用の誤差は？

A 経常費用の額から長期前受金戻入額を引いた額が差分となっています。各年度の長期前受金戻入額は次のとおりです。

R1 32,385千円 R2 33,024千円
R3 33,524千円

■これまでの経営健全化の主な取組

1 中予地域における事務の広域的処理による経費抑制の検討

- ・ 部材の共同調達、システムの共同化、漏水調査の共同委託など

2 人件費の抑制

(単位:千円)

	30	元	2	3	4(見込み)	平均
収益的支出	35,012	36,882	32,182	22,426	30,376	31,375
資本的支出	8,360	8,224	8,953	9,742	9,800	9,016
合計	43,372	45,106	41,135	32,168	40,176	40,391

※ 人口2万人~4万人程度の近隣市町(伊予市、東温市、砥部町)に比べて松前町の水道部門の職員数は少なく、人件費を抑えられているのが現状です。また、人事異動等によりこの数年、人件費は減少傾向でした。

3 水道施設運転管理業務の委託による経費の抑制

- ・ 24時間、365日稼働の水道施設の運転管理等について、業者との長期継続契約(5年間)により効率的かつ安定的な維持管理を行っており、職員の人件費の抑制に繋がっています。

■ 総人口の推移

出典：松前町人口ビジョン（H28.2）

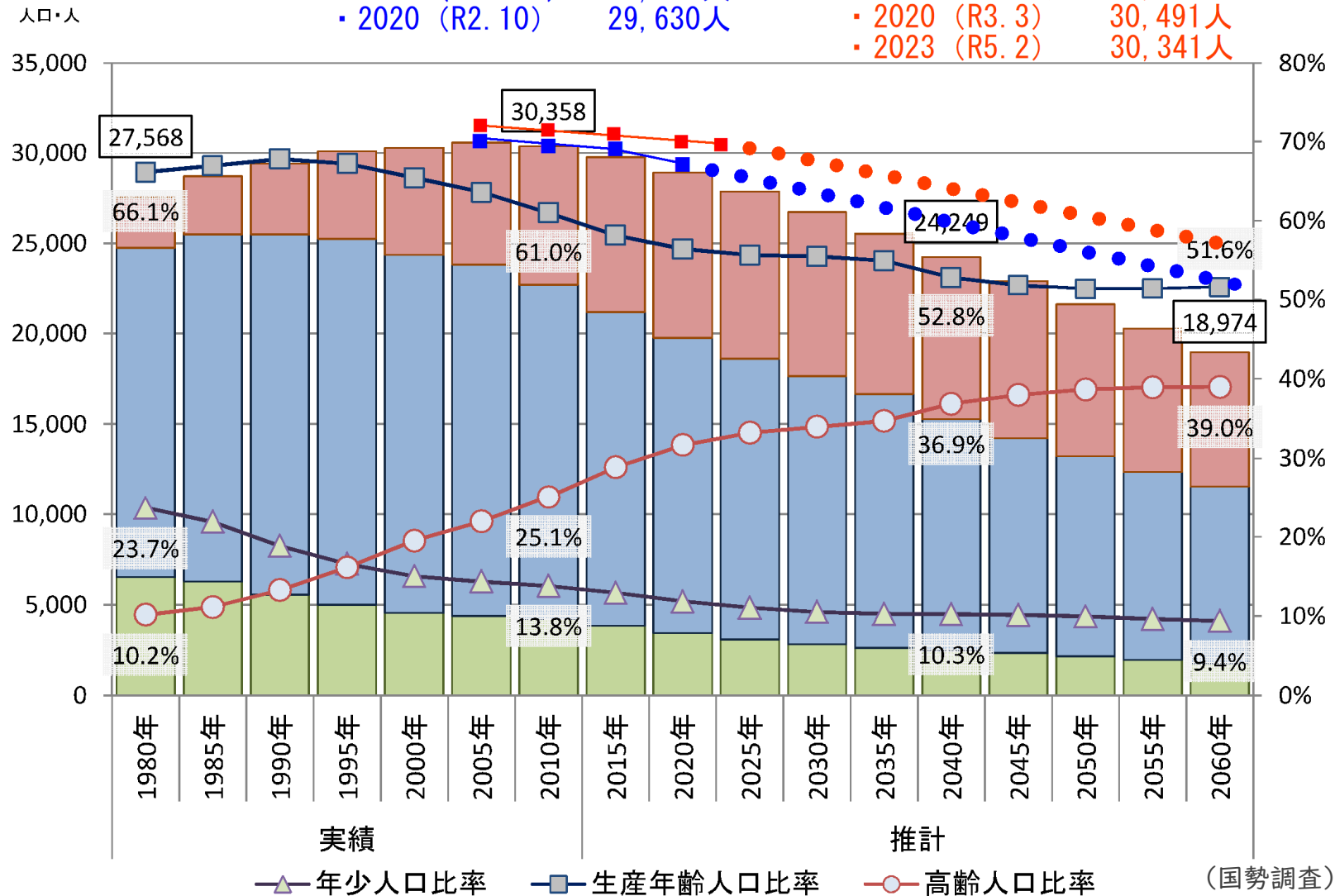
■ 総人口の推計結果

【総人口（国勢調査）】

- ・ 2005（H17.10） 30,564人
- ・ 2010（H22.10） 30,358人
- ・ 2015（H27.10） 30,064人
- ・ 2020（R2.10） 29,630人

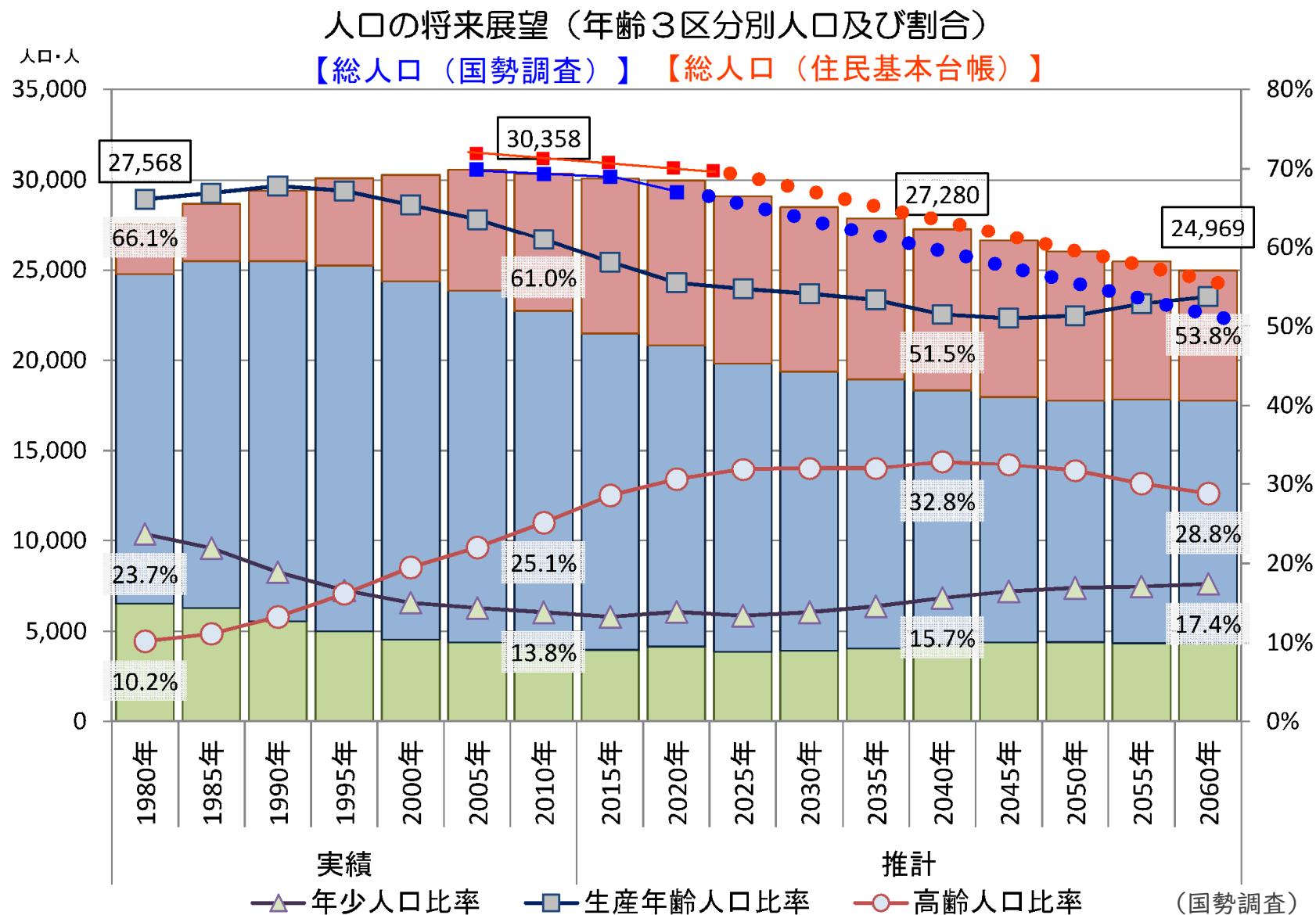
【総人口（住民基本台帳）】

- ・ 2005（H18.3） 31,435人
- ・ 2010（H23.3） 31,288人
- ・ 2015（H28.3） 30,942人
- ・ 2020（R3.3） 30,491人
- ・ 2023（R5.2） 30,341人



総人口の推移

出典:松前町人口ビジョン(H28.2)



第2回 松前町水道事業経営審議会

財政収支見通し及び料金設定について

令和5年3月13日(月)

■水道事業経営の基本原則

①水道法第1条

清浄にして豊富**低廉**な水の供給を図り、もつて公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること。

②地方公営企業法第3条

常に企業の**経済性を発揮**するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

③地方公営企業法第17条の2第2項

当該地方公営企業の**経営に伴う収入**をもつて充てなければならない。

■水道料金の決定原則

①水道法第14条第2項

料金が、能率的な経営の下における**適正な原価**に照らし、**健全な経営を確保**することができる**公正妥当**なものであること。

料金が、**定率**又は**定額**をもつて明確に定められていること。

特定の者に対して**不当な差別的取扱い**をするものでないこと。

②地方公営企業法第21条第2項

料金は、**公正妥当**なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における**適正な原価**を基礎とし、地方公営企業の**健全な運営を確保**することができるものでなければならない。



松前町水道事業では、健全な運営を確保するために、**適正な水道料金の設定**を行う必要があります。

■ 水道料金の検討の流れ

- ① 料金算定期間の設定
- ② 料金算定期間における原価（費用）の算定
→ 水道使用者から水道料金として受け取る必要がある金額
- ③ 料金体系の検討、設定

■①料金算定期間

水道料金設定の基礎となる、原価（費用）を算定する期間。

◇ポイント

- ①水道料金算定要領では、料金算定期間は3年から5年が基準とされている。
- ②水道料金は、使用者の生活に密着しているため、長期にわたり安定的に維持されることが望ましい。（水道料金の期間的安定性）
- ③一方で、余りにも長期の場合、経済の推移や水需要の動向など、不確定な要素を多く含むため、期間的公平とはいえない。（水道料金負担の期間的公平性）

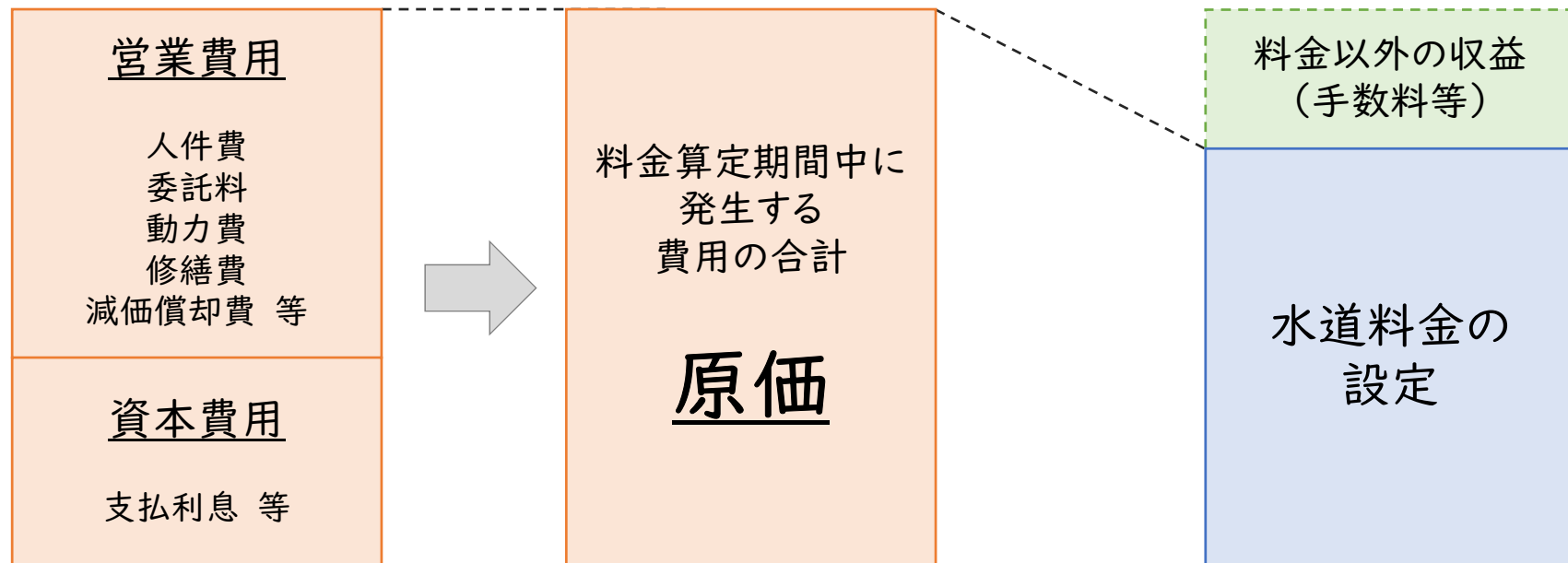


以上のことから、料金改定後の検証と準備期間を考慮し、
料金算定期間は5年間が妥当である。

■②原価の算定

料金算定期間中に発生する原価（費用）を算定する。

当該原価から、手数料収入や預金利息など水道料金以外の収益を差し引いたものが、水道使用者から水道料金として受け取る必要がある金額となる。



■ 財政収支の現状と今後の見通し(現行料金の場合)

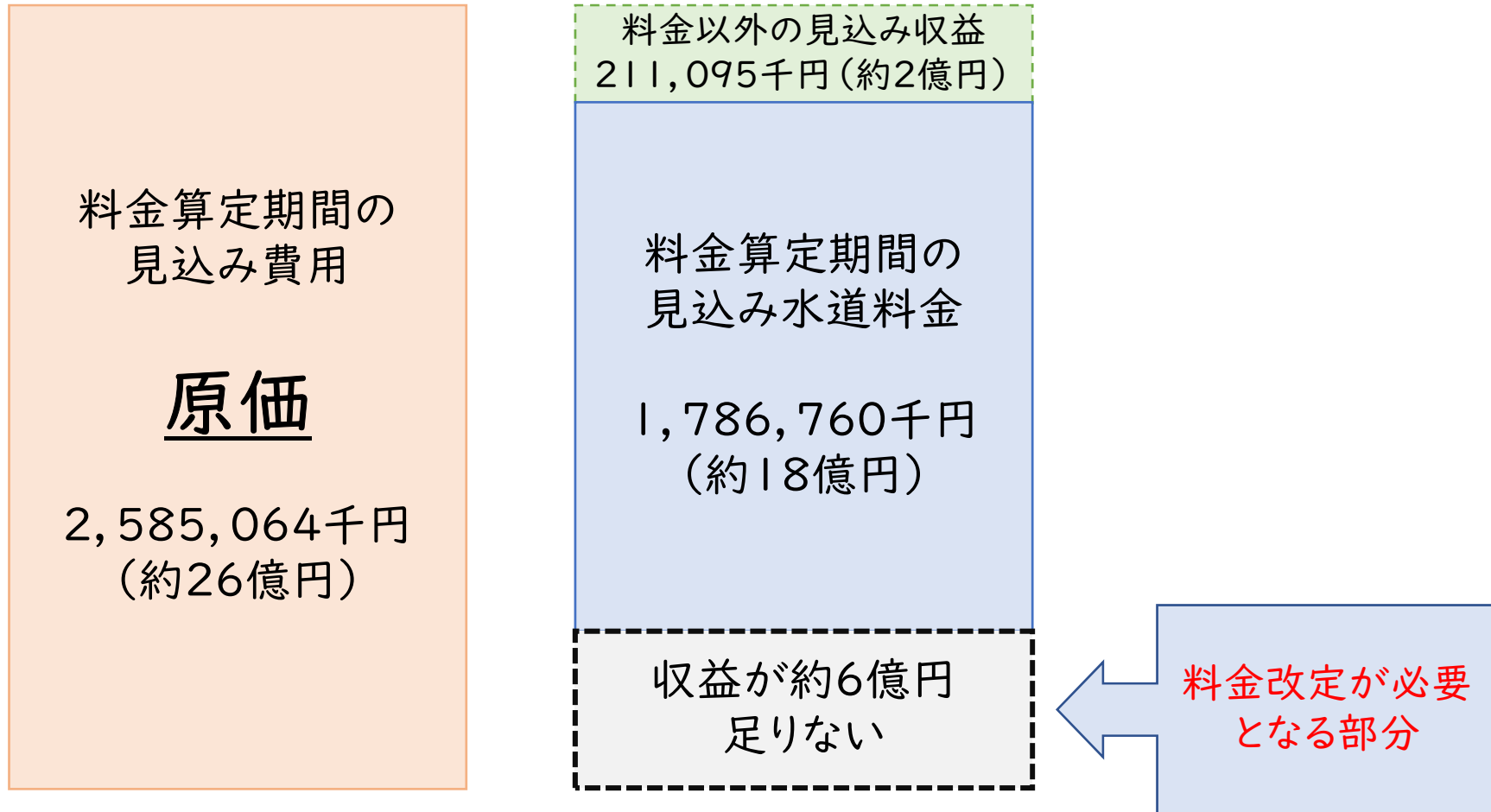
R7~R11 料金収入計 1,786,760千円

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
收 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		382,067	373,215	363,789	363,935	362,844	362,029	361,214	360,399	359,584	358,769	357,954	357,139	
	(1) 料金収入		372,370	369,970	360,829	360,644	359,821	358,998	358,175	357,352	356,529	355,706	354,883	354,060	
	(2) 受託工事収益 (B)		124	140	114	115	115	115	115	115	115	115	115	115	
	(3) その他		9,573	3,105	2,846	3,176	2,908	2,916	2,924	2,932	2,940	2,948	2,948	2,956	2,964
	2. 営業外収益		40,184	39,682	39,733	39,897	35,384	32,884	42,662	41,086	40,068	39,160	38,703	38,553	
	(1) 補助金		0	0	260	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
	他会計補助金		0	0	260	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
	その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入		33,024	33,524	33,232	34,440	29,992	27,492	37,270	35,694	34,676	33,768	33,768	33,311	33,161
	(3) その他		7,160	6,158	6,241	5,217	5,152	5,152	5,152	5,152	5,152	5,152	5,152	5,152	5,152
	収入計 (C)		422,251	412,897	403,522	403,832	398,228	394,913	403,876	401,485	399,652	397,929	396,657	396,657	395,692
	支 出 的 収 益	1. 営業費用		377,318	390,744	376,078	372,837	363,527	367,659	475,504	480,417	490,317	446,660	453,461	456,479
		(1) 職員給与費		32,182	22,426	30,376	44,380	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
(2) 経費			137,910	166,164	145,399	159,948	160,783	171,708	205,858	203,188	235,758	196,528	201,608	201,608	
動力費			25,534	26,974	35,841	46,635	46,635	55,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	
修繕費			26,581	55,923	26,854	31,733	31,733	31,733	31,733	31,733	61,733	31,733	31,733	31,733	
材料費			0	45	0	90	90	90	90	90	90	90	90	90	
その他			85,795	83,222	82,704	81,490	82,325	84,885	94,035	91,365	93,935	84,705	89,785	89,785	
(3) 減価償却費			207,226	202,154	200,303	168,509	162,744	155,951	229,646	237,229	214,559	210,132	211,853	214,871	
2. 営業外費用			47,721	45,556	42,877	40,745	49,380	58,906	66,376	67,821	66,446	64,958	63,451	61,943	
(1) 支払利息			47,721	45,556	42,877	40,745	49,380	58,906	66,376	67,821	66,446	64,958	63,451	61,943	
(2) その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)			425,039	436,300	418,955	413,582	412,907	426,565	541,880	548,238	556,763	511,618	516,912	518,422	
経常損益 (C)-(D) (E)			△ 2,788	△ 23,403	△ 15,433	△ 9,750	△ 14,679	△ 31,652	△ 138,004	△ 146,753	△ 157,111	△ 113,689	△ 120,255	△ 122,730	
特別利益 (F)		166	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)		434	169	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 268	△ 169	△ 11	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		△ 3,056	△ 23,572	△ 15,444	△ 9,750	△ 14,679	△ 31,652	△ 138,004	△ 146,753	△ 157,111	△ 113,689	△ 120,255	△ 122,730		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		126,021	102,450	87,006	77,256	62,577	30,925	△ 107,079	△ 253,832	△ 410,943	△ 524,632	△ 644,887	△ 767,617		

R7~R11 支出計(原価) 2,585,064千円

■料金算定期間の原価 (R7~R11 5年間の場合)



約6億円の収益増には、約32.9%の改定が必要となる。

③料金体系の検討、設定

現行の料金体系 (用途別・^{ていぞう}逓増型)

(消費税込み)

■メーター使用料

種別	区分	用途	料金			
			基本水量	基本料金	超過水量	従量料金 (1 m ³ につき)
専用給水装置	計量制	家庭用	10 m ³	792.0 円	11 m ³ ~ 30 m ³	126.5 円
					31 m ³ ~ 50 m ³	139.7 円
					51 m ³ ~	155.1 円
		団体用	10 m ³	1,092.3 円	11 m ³ ~ 50 m ³	146.3 円
					51 m ³ ~ 150 m ³	159.5 円
					151 m ³ ~	173.8 円
		工業用	200 m ³	26,087.6 円	201 m ³ ~	194.7 円
		営業用	10 m ³	1,108.8 円	11 m ³ ~ 50 m ³	145.2 円
					51 m ³ ~ 150 m ³	158.4 円
					151 m ³ ~	172.7 円
湯屋用	200 m ³	17,873.9 円	201 m ³ ~	145.2 円		
臨時用	1 m ³	178.2 円	2 m ³ ~	178.2 円		
給水共装置	計量制	家庭用	10 m ³	664.4 円	11 m ³ ~ 30 m ³	86.9 円
					31 m ³ ~ 50 m ³	94.6 円
					51 m ³ ~	102.3 円

量水器口径	使用料(月額)
13 mm	72.6 円
20 mm	146.3 円
25 mm	156.2 円
30 mm	261.8 円
40 mm	324.5 円
50 mm	1,570.8 円
75 mm	1,885.4 円
100mm	2,618.0 円

(用途別)
用途によって
単価が異なる。

(逓増型)
水量が増えると
単価も増加する。

■料金計算例

(消費税込み)

種別	区分	用途	料金				■メーター使用料	
			基本水量	基本料金	超過水量	従量料金 (1 m ³ につき)	量水器口径	使用料(月額)
専用 給水装置	計量制	家庭用	10 m ³	792.0 円	11 m ³ ~ 30 m ³	126.5 円	13 mm	72.6 円
					31 m ³ ~ 50 m ³	139.7 円	20 mm	146.3 円
					51 m ³ ~	155.1 円	25 mm	156.2 円

(計算例)

・月8 m³使用した場合(口径13mm)

$$\underline{864\text{円(税込)}} = \underset{\text{(基本料金)}}{792\text{円}} + \underset{\text{(従量料金)}}{0\text{円}} + \underset{\text{(メーター使用料)}}{72.6\text{円}}$$

・月20 m³使用した場合(口径13mm)

$$\underline{2,129\text{円(税込)}} = \underset{\text{(基本料金)}}{792\text{円}} + \underset{\text{(従量料金)}}{126.5\text{円} \times 10\text{m}^3} + \underset{\text{(メーター使用料)}}{72.6\text{円}}$$

・月35 m³使用した場合(口径13mm)

$$\underline{4,093\text{円(税込)}} = \underset{\text{(基本料金)}}{792\text{円}} + \underset{\text{(従量料金)}}{(126.5\text{円} \times 20\text{m}^3) + (139.7\text{円} \times 5\text{m}^3)} + \underset{\text{(メーター使用料)}}{72.6\text{円}}$$